

男女共同参画会議 第5回重点方針専門調査会	資料8
平成28年9月28日	

「女性活躍加速のための重点方針 2016」

Ⅲ 女性活躍のための基盤整備

1. 子育て基盤等の整備

c) マイナンバー制度を活用したサービスの ワンストップ化

(総務省説明資料)

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 125
大項目	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1. 子育て基盤等の整備	
小項目	(2)家事・子育て・介護支援の充実	
細項目	③ 国民の子育ての負担軽減を図るため、地方公共団体における妊娠、出産、育児等に係る申請手続などの子育て関連の申請等手続について、その手続を希望する者が、必要書類をそろえて地方公共団体の窓口へ赴くことや書類の郵送をすることなく、マイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続が行えるよう、マイナンバー制度を活用したサービスのワンストップ化について検討を行い、地方の情報提供ネットワークシステムの運用開始(平成29年7月)以降、速やかに実現する。その際、子供の健診や予防接種等のタイミングに合わせて個別に通知を送る仕組み等についても併せて検討する。	
該当施策名 (事業名)	公的個人認証サービス利活用推進事業	
当該施策の背景・目的	「日本再興戦略2016」に基づき、平成29年7月からのマイナポータルの本格運用開始に向けて、子育て関連の申請に関するワンストップサービスを速やかに実現する必要がある。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算: 350,000 千円 の内数 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: 740,000 千円 29年度要求予算: - 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	平成29年7月に本格稼働開始予定のマイナポータルと連携した子育て支援ワンストップサービスを着実かつ速やかに提供し、子育て世代の暮らしを支える環境整備等を通じて一億総活躍社会の実現を加速する。 具体的には、マイナンバーカード1枚で保育所利用申請手続が完了するためのセキュアな認証連携や企業・自治体の生産性向上のための電子私書箱機能(雇用証明データの自治体ごとのフォーマットへの変換機能及び属性認証機能等)のあり方等に係る技術面・運用面の検証を実施。	
担当府省庁	総務省	
	情報通信国際戦略局情報通信政策課	

公的個人認証サービス活用推進事業（マイナポータルと連携した子育て支援ワンストップサービスの実現）

【概要】

- マイナンバーカード1枚で保育所利用申請手続きが完了するためのセキュアな認証連携や企業・自治体の生産性向上のための電子私書箱機能(雇用証明データの自治体ごとのフォーマットへの変換機能及び属性認証機能等)のあり方等に係る技術面・運用面の検証を行う。

【これまでの取組・現状】

- マイナナンバーカードを用いた保育所利用申請手続の実現に向け、取り組みむべき課題の検討等を実施。

公的個人認証サービス利用推進事業

【目標・成果イメージ】

- 平成29年7月に本格稼働開始予定のマイナポータルと連携した子育て支援ワンストップを着実に提供し、子育て世代の負担軽減と企業・自治体の生産性向上を図る。

